

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月14日(2023.12.14)

【公開番号】特開2023-105080(P2023-105080A)

【公開日】令和5年7月28日(2023.7.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-141

【出願番号】特願2023-93104(P2023-93104)

【国際特許分類】

D 0 6 F 39/02 (2006.01)

10

【F I】

D 0 6 F 39/02 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月1日(2023.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

洗濯機本体と、

前記洗濯機本体の内部に設けられた水槽と、

所定量の洗濯処理剤を洗濯運転中に前記水槽内に自動で投入する自動投入装置と、を備え、

前記自動投入装置は、

複数回分の洗濯処理剤を貯留可能な処理剤タンクと、

前記洗濯機本体の上面に設けられ前記処理剤タンクを着脱可能に収容するタンク収容部と、を有し、

30

前記タンク収容部は、

前記タンク収容部の内部と外部とを連通する接続部を有し、

前記処理剤タンクは、

前記処理剤タンクの内部の底を構成するタンク底部に設けられて前記処理剤タンクの外部と内部とを連通し、当該処理剤タンクを前記タンク収容部に挿入した状態でその挿入端において前記接続部に接続される供給口部と、

前記供給口部の先端位置まで延びて前記処理剤タンクが前記タンク収容部に収容された状態で前記タンク収容部の底部に接する部分と、を有している、

洗濯機。

【請求項2】

前記供給口部が前記接続部に対して接続される際の前記処理剤タンクの移動方向は、前記タンク収容部に対する前記処理剤タンクの挿入方向と同一方向である、

請求項1に記載の洗濯機。

40

【請求項3】

前記処理剤タンクは、ユーザが当該処理剤タンクの操作に用いるための取手部を更に有し、

前記供給口部は、前記処理剤タンクの前後方向の中心に対して前側寄りに設けられ、

前記取手部は、前記処理剤タンクの前後方向の中心に対して後側寄りに設けられている、

請求項1に記載の洗濯機。

【請求項4】

50

前記処理剤タンクは、洗濯処理剤を前記処理剤タンク内に投入するための投入口を開閉するタンク蓋を更に有し、
前記取手部は、前記タンク蓋の下方において前側へ向かって窪んだ形状に形成されている
請求項 3 に記載の洗濯機。

10

20

30

40

50